

平成27年7月17日

学生・教職員 各位

副学長（国際交流推進担当）

山本 定博

海外渡航時における海外渡航届の改訂について

平成27年4月10日付け理事(教育担当・国際交流担当)名で通知されました「海外渡航時における事前安全教育について」において、渡航の種類に応じて受講が必要な事前安全教育の種類が定められました。これにともない海外渡航届の改訂が平成27年6月16日付け国際交流委員会において承認されました。

つきましては、海外渡航を予定している学部学生・大学院生は、必ず必要な事前安全教育を受けるとともに、以下のリンク先から「海外渡航届」をダウンロードし、必要事項記入の上、所属学部教務係（鳥取地区医学部1年次は教育支援課）へ提出してください。

おって、教職員におかれましては、学生への周知・指導を図っていただきますようお願いいたします。

記

海外渡航届：<http://www.ciatu.tottori-u.ac.jp/ja/safety-info-travel-notification>

問い合わせ先：国際交流課国際戦略推進室
電話：0857-31-5052（内線：2706）
Email：kokuko-renkei@adm.tottori-u.ac.jp